

岩手県収用委員会告示第2号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成23年12月26日

岩手県収用委員会

会長 八木橋 伸之

1 起業者の名称

国土交通大臣

2 事業の種類 高速自動車国道東北横断自動車道釜石秋田線新設工事（宮守インターチェンジ（仮称）から東和インターチェンジまで）及びこれに伴う農業用道路付替工事

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

| 土地の所在              | 地番   | 地目  | 土地登記簿の地積 | 実測地積    | 収用しようとする土地の面積 | 実地の状況 | 備考           |
|--------------------|------|-----|----------|---------|---------------|-------|--------------|
| 岩手県奥州市江刺区<br>梁川字大洞 | 454番 | ため池 | 315㎡     | 315.47㎡ | 309.48㎡       | ため池   | 別図に赤色で表示する部分 |

4 土地所有者の氏名及び住所

| 氏名                      | 住所                         |
|-------------------------|----------------------------|
| 亡菊池留吉相続人田畑ミチエ           | 秋田県大館市二井田字贅ノ里77番地          |
| 亡菊池留吉相続人佐藤トメ            | 奥州市江刺区玉里字大松沢105番地2         |
| 亡菊池留吉相続人菊池盛夫            | 東京都板橋区氷川町27番3-105号コスモ大山氷川町 |
| 亡菊池留吉相続人桐田恭子            | 埼玉県越谷市南町二丁目17番2号           |
| 亡菊池留吉相続人菊池チカク           | 奥州市江刺区伊手字新田149番地江寿園        |
| 亡菊池留吉相続人菊池英光            | 東京都羽村市羽中四丁目8番35号           |
| 亡菊池留吉相続人菊池祐臣            | 奥州市前沢区駅東一丁目1番地1            |
| 亡菊池留吉相続人菊池フミ子           | 奥州市江刺区梁川字館下318番地           |
| 亡菊池留吉相続人菊池章悟            | 埼玉県川口市中青木一丁目3番31号          |
| 亡菊池留吉相続人森深子             | 東京都板橋区大谷口二丁目60番3号          |
| 亡菊池留吉相続人鈴木顯子            | 奥州市江刺区岩谷堂字根岸38番地1          |
| 亡菊池留吉相続人菊池敏夫            | 宮城県仙台市若林区文化町16番1-2号        |
| 亡菊池留吉相続人田畑吉勝            | 秋田県大館市二井田字贅ノ里77番地          |
| 亡菊池留吉相続人田畑吉光            | 東京都練馬区旭町二丁目39番2-406号       |
| 亡菊池留吉相続人田畑幸吉            | 東京都板橋区赤塚四丁目1番9号            |
| 亡菊池留吉相続人田畑キヌ            | 埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目181番地9    |
| 亡菊池留吉相続人大菅眞             | 釜石市大渡町三丁目5番4号              |
| 亡菊池留吉相続人小菅江美子           | 花巻市東和町上浮田6区10番地            |
| 亡菊池留吉相続人伊山清宏            | 北上市口内町新町172番地3             |
| 亡菊池留吉相続人田畑健一            | 埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目181番地9    |
| 亡菊池留吉相続人圓城寺留美子          | 茨城県かすみがうら市穴倉4279番地35       |
| 亡菊池留吉相続人井坂優子            | 茨城県かすみがうら市下志筑1017番地2       |
| 亡菊池留吉相続人石塚悟             | 茨城県土浦市大畑195番地25            |
| 登記記録の表題部所有者 ほか7名又はその相続人 | 不明                         |

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成23年12月20日

備考 「別図」は省略し、岩手県収用委員会事務局に備えておいて縦覧に供する。